

日本年金機構からのお知らせ

平成23年 8 月号

◆◇ 事業主の皆さまへ ◇◆

算定基礎届による標準報酬月額のお知らせ

「算定基礎届」により、決定した9月から翌年8月までの「標準報酬月額」は、「被保険者標準報酬決定通知」により通知されます。

「標準報酬月額」は毎月の保険料や将来の年金額計算の基礎となる重要なものですので、被保険者の皆さまに必ず通知いただきますようお願いいたします。

厚生年金保険料率が改定されます

平成23年9月分保険料（平成23年10月告知分）から厚生年金保険料率が改定されます。厚生年金保険料を計算される際は、お間違いのないようご注意願います。

詳しくは、日本年金機構ホームページもしくはリーフレットをご覧ください。

(<http://www.nenkin.go.jp/main/employer/index6.html>)

賞与支払届の提出はお済みですか

賞与を支払った場合は、支払った日から5日以内に「賞与支払届」の提出が必要です。まだ提出されていない場合は、至急「賞与支払届総括表」を添付してご提出ください。

予め登録された賞与支払予定月に賞与を支払わなかった場合においても「賞与支払届総括表」の提出が必要となりますので、忘れずにご提出ください。

「賞与支払届」および「賞与支払届総括表」の用紙は、賞与支払予定月の登録をいただいた事業所には、賞与支払予定月の前月に送付しております。用紙を紛失された場合は管轄の年金事務所までご連絡ください。

「わたしと年金」エッセイ募集

日本年金機構は、厚生労働省と協力して、11月を「ねんきん月間」と位置付け、国民の皆さまに年金制度に対する理解を深めていただくために、公的年金制度の普及や啓発活動を展開いたします。

そこで、広く国民の皆さまにエッセイを募集し、公的年金制度の意義や、公的年金制度と国民の皆さま方との結びつきなどについて、皆さまと一緒に考えていきたいと思っておりますので、ふるってご応募ください。なお、優秀作品につきましては、11月に表彰を行うこととしております。

※「わたしと年金」をテーマとして、公的年金の大切さ・関わりなど、エピソードを盛り込んだ内容としてください。応募要領など、詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。

(http://www.nenkin.go.jp/new/topics/nenkingekkan/teigen_2011.html)